

### 8月1日から 国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

▼問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2581

対象者には7月下旬に新しい受給者証を郵送します。

8月以降、医療機関にかかるときは必ず窓口で新しい受給者証と国民健康保険被保険者証を提示してください。

同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者の平成19年度の住民税が非課税の方  
▽国民健康保険入院時一部負担額が減額された方

また、既に認定証をお持ちの方は、有効期限が平成19年7月31日までとなっておりますので、引き続きご希望であれば再度申請してください。

詳しくは保険年金グループまでお問い合わせください。

### 70歳未満の方が入院する時は ご相談ください

▼問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2581

70歳未満の方が入院した時は「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することで、窓口での支払額が自己負担限度額までとなります。

この証は、申請により交付されます。ただし、国民健康保険税を滞納されている世帯には交付できない場合があります。(住民税非課税世帯に該当する方には、入院中の食事代の減額を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します)

また、既に認定証をお持ちの方は、有効期限が平成19年7月31日までとなっておりますので、引き続きご希望であれば再度申請してください。

詳しくは保険年金グループまでお問い合わせください。

### 国民健康保険税の申告をお忘れなく

▼問い合わせ 税務グループ ☎079(435)0358

申告された所得によって、高額療養費の自己負担限度額や、保険税が軽減される場合があります。

国民健康保険に加入されている世帯の世帯主及び被保険者は、必ず申告をしてください。ただし、所得税の確定申告が、町民税の申告をされている方は必要ありません。

収入がなかった方も、必ず申告してください。

申告については、税務グループへご相談ください。

### 老人保健法医療受給者証をご確認ください

▼問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2581

現在お手持ちの受給者証には有効期限がありませんが、毎年8月に世帯状況及び所得状況により負担区分(1割または3割)の判定を行います。

負担区分が変更になる方は新受給者証を交付(郵送)します。新受給者証を交付された方は、旧受給者証を返却してください。

また、住所や健康保険証などに変更があった場合は届出をしてください。

### 兵庫県精神障害者相談員が設置されました

兵庫県が実施した精神障害者相談員養成研修を修了した方が相談員として委嘱されました。1人は、家族会の方、もう1人は心理カウンセラーの方です。相談員は次のようなことを行います。

- ・精神障害者やその家族の相談に応じ必要な助言
- ・精神障害者の保健、医療及び福祉に関する関係行政機関の事業に協力
- ・県民のこころの健康問題の正しい理解の普及啓発

▶相談員への相談方法

- 1.役場に相談したい内容、氏名及び電話番号などをご連絡ください。
- 2.相談内容により、役場からいずれかの相談員に相談依頼があったことを連絡し、相談員から電話をします。

▶申し込み 相談を希望する方は福祉グループまで電話で申し込んでください  
福祉グループ ☎079(435)2361

## 障害福祉なんでも相談室



### 相談の利用には予約が必要です

▶問い合わせ 障害福祉なんでも相談室 ☎079(421)2062

まずはじめに、「身体障害に関する相談」と聞いて、皆さんはどのような相談が寄せられると思いますか？ 身体障害者手帳の対象には、肢体不自由をはじめ、視覚・聴覚の障害、さらに心臓・腎臓機能、呼吸器系などの内部障害もあり、同じ手帳を持っていても、それぞれの障害の特性や生活環境によって、抱えておられる問題は千差万別といえます。

相談内容としては、「福祉サービスなどの利用に関する相談」と、「就労に関する相談」の二つに大きく分けることができます。ただ、相談を通じて感じることは、そもそも「どこにどんな専門の窓口やサービスがあるのか分からない」という人がとても多いということです。

このような時、相談員は、知りたいことや困っていることについて相談者と一緒に考えます。いわば交通整理の役割を果たす人だといえるでしょう。どこに相談を持っていったらいいか分からない時や、身近に問題を抱えている障害者がいらっしやる場合など、まずはお気軽にご相談ください。

7月号から紹介している「障害福祉なんでも相談室」では、身体・知的・精神それぞれの専門の相談員が相談に応じています。今日は身体障害相談員の植田さんから相談窓口の利用紹介をさせていただきます。



以上、相談員の植田さんから身体障害の相談について紹介させていただきました。身体障害相談は左記の日時に実施していますので、ご利用ください。

▼相談料 無料  
▼相談実施日時 毎週木曜日 午前10時～正午  
ご自宅への訪問相談もします(原則として同じ曜日の午後)

※祝日は実施していません。  
▼予約・問い合わせ 相談の利用には予約が必要です。電話予約をお願いします  
障害福祉なんでも相談室

☎079(421)2062

## 国民年金 Q&A 国民年金こんなときはここへ届け出(相談)を!

▶問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎079(427)4511 保険年金グループ ☎079(435)2581

こんなとき	どうする	届出先	持ち物
20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする	保険年金グループ	印鑑・学生の方は学生証
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	保険年金グループ	年金手帳・印鑑・退職を証明する書類(※1)
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先	年金手帳・印鑑など(詳細は勤務先へお問合せください)
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	保険年金グループ	年金手帳・印鑑(退職した配偶者の退職を証明する書類(※1)や扶養をはずれたことを証明する書類(健康保険・厚生年金資格喪失証明書)
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先	年金手帳・印鑑など
年金手帳を紛失したとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者→保険年金グループ 第3号被保険者→配偶者の勤務先	印鑑
住所・氏名が変わったとき	住所・氏名を変更する手続きをする	第1号被保険者→保険年金グループ 第3号被保険者→配偶者の勤務先	印鑑・年金手帳
口座振替を開始(変更)・辞退するとき	口座振替納付(変更)申出書(口座振替辞退申出書)を提出する	加古川社会保険事務所・銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫	預貯金通帳・通帳届出印・納付書
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	加古川社会保険事務所	
経済的な理由で納付できないとき	全額免除・3/4免除・半額免除・1/4免除または、若年者納付猶予の申請をする	保険年金グループ	年金手帳・印鑑・退職された方は退職を証明する書類(※1) 前住所地の市区町村役場発行の所得証明書が必要な場合あり
学生で収入が少ないとき	学生納付特例の申請をする	保険年金グループ	年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書
年金(納付)記録の相談	窓口・電話にて相談	社会保険事務所または「年金ダイヤル」☎0120(65)7830	年金手帳、その他必要なもの

※1 退職を証明する書類とは、「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」などです。



▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループへお電話を。

- 役場・教育委員会 ☎079(435)0355 ①(435)3398
- 健康いきいきセンター ☎079(435)5578 ①(435)5140
- 福祉しあわせセンター ☎079(435)1712 ①(436)5610
- デイサービスセンター ☎079(437)6155 ①(437)0065
- 加古川総合保健センター ☎079(429)2923 ①(429)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482

### 交通事故の状況

平成19年6月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	1196 (-41)	1416 (-59)	1 (-6)
稲美町	141 (-2)	174 (+7)	1 (+1)
播磨町	102(-12)	114 (-20)	0 (±0)

### 犯罪発生状況

5月の町内犯罪発生件数 59件 (前月比+12件)

種別	件数
空き巣など	7
出店荒らし	3
金庫破り	1
事務所破り	2
倉庫荒らし	1
自動車盗	3
オートバイ盗	3
自転車盗	14
車上ねらいなど	7
ひったくり	1
置き引き	1
暴行	5
詐欺	1
占有離脱物横領	1
住居侵入	1
器物損壊	5
その他	3

平成19年犯罪累計255件

### 「声かけ」で 空き巣や ひったくり

【6・7月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
坂下 圭輔	(宮西)	77
高橋 治	(古宮)	79
中作 しづ子	(北本荘)	92

## 福祉

「ご存じですか？」

### 児童のための3つの手当

児童の心身の健やかな成長と福祉の増進を図るため、3つの手当（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当）を紹介いたします。

#### ●児童手当

小学校修了前の児童を養育している人に支給されます。

#### ●児童扶養手当

離婚などにより、父と生計を共にできない、18歳までの児童が養育されている家庭の生活安定と自立を助けるために、児童の母、または母に代わって養育している人に支給されます。

#### ◎特別児童扶養手当

身体、精神または知的に障害のある、20歳未満の児童を養育する父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

※これらはすべて所得制限、支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出書の提出を忘れずに

次の該当者には通知しますので、受付期間内に必ず提出してください。

- ▼受付期間
  - ・児童扶養手当を受けている方 「現況届」を8月1日(水)～31日(金)までの間に、提出してください。

### 心身障害者扶養共済掛金補助金の交付申請

兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入されている方に、平成19年度第1期(平成19年4月～7月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を交付しますので、申請期間内に必要書類を添付して申請してください。

▼申請期間 8月1日(水)～10月31日(金)

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362

### 特定疾患医療受給者証の継続申請

▼対象者 現在、特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方

▼申請期間 7月2日(月)～9月28日(金)

▼必要書類 必要書類はそれぞれ異なります。必要な書類を説明してお渡しますので、

▼申請窓口・問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2361



### 播磨町社会福祉協議会

育児教室「ピカッと子育てアドバイザー」

- ▼日時 8月8日(水)、22日(水) 午前10時～11時30分
- ▼場所 福祉会館
- ▼参加費 月500円
- ▼申し込み・問い合わせ 電話で申し込みください ☎079(435)1712

### 子育て支援センター

#### 体験保育「てくてく」

#### 参加者募集

親子で一緒に遊んだり、同年齢のお友達と楽しい時間を過ごしませんか。

#### ▼実施日

- 期間中の月・火・木・金曜日(祝日は除く)
- ◎南部子育て支援センター
  - ・9月10日(月)～28日(金)
  - ・10月9日(火)～26日(金)
  - ・11月5日(月)～22日(木)

#### ◎北部子育て支援センター

- ・9月3日(月)～21日(金)
- ・10月1日(月)～19日(金)
- ▼時間 午前9時30分～11時15分
- ▼場所 各子育て支援センター
- ▼対象 2歳くらいから就園前の幼児とその保護者
- ▼定員 各月約10組
- ▼参加費 500円(おやつ代・材料費など)
- ▼申し込み 8月1日(水)～9月1日(水)

### 長寿祝金の支給

9月の敬老月間にちなみ、80歳・85歳・90歳・95歳の方に長寿祝金を支給します。対象の方には、8月下旬頃はがきで、支給日及び支給場所などについて通知します。

年齢	支給金額	対象者
満80歳	20,000円	大正15年9月17日～昭和2年9月16日生まれの方
満85歳	30,000円	大正10年9月17日～大正11年9月16日生まれの方
満90歳	50,000円	大正5年9月17日～大正6年9月16日生まれの方
満95歳	70,000円	明治44年9月17日～大正1年9月16日生まれの方

県の長寿祝金は、88歳・100歳の方に支給されます

年齢	支給金額	対象者
満88歳	30,000円	大正7年9月17日～大正8年9月16日生まれの方
満100歳	50,000円	明治39年9月17日～明治40年9月16日生まれの方

▶問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2361

### 南部子育て支援センター

#### 0歳児おやこ講座

#### 「よちよち」

第4回目は「離乳食」です。離乳食の進め方や調理方法を一緒に学びましょう。

▼日時 8月30日(木) 午前10時～12時

▼場所 南部コミュニティセンター

▼講師 馬場 真弓先生

▼対象 0歳児の親子

▼定員 先着30組

▼申し込み・問い合わせ 8月1日(水)から南部子育て支援センターで受け付けます ☎079(437)4188

### 親子講座

#### 「3歳から親子で学ぶ身体の話」～心と身体を大切に～

▼日時 9月1日(土) 午前10時～12時

▼場所 南部子育て支援センター

▼講師 徳永 桂子先生

▼対象 3～8歳の親子

▼定員 先着30組

▼申し込み・問い合わせ 8月1日(水)から南部子育て支援センターで受け付けます ☎079(437)4188



### 猫の引き取り

▼日時 8月6日(月) 午前9時～11時

▼場所 健康安全グループ

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

### 8月は「道路ふれあい月間」です

日頃何気なく使っている道路は、人や物資を運ぶ交通の場であるとともに、人と人がふれあう生活の場でもあります。また、電気・ガス・上下水道などのライフラインや情報通信網の収容の場、火災などの際には緩衝地帯としても活用される私たちの生活になくてはならない大切なものです。

この機会にもう一度改めて、道路の重要性をみんなで見えてみましょう。

▼長時間駐車や通行の障害にならぬよう

▼看板、樹木、植木鉢などが道路にはみだしていませんか？

▼空き缶やごみを捨てたりしていませんか？

道路の清掃や補修などの維持管理は、土木グループが担当しています。しかしながら、町内の隅々まで目が行き届かないのが実情です。

▼情報をお寄せください

住民の皆さんが気付いた道路に関する情報を土木グループまで連絡してください。より素早い対応が可能となります。道路を安全で快適なものに保つために、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 国道・県道について 加古川土木事務所道路保全課 ☎079(421)1101

▼町道について 土木グループ ☎079(435)2365

犬の引き取り

▼日時 毎週水曜日
午前10時50分～11時5分
▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭(印鑑持参)
▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
※時間は厳守をお願いします。
▼問い合わせ 兵庫県動物愛護センター三木支所
☎079(484)3050

平成19年度下水道排水設備工事責任技術者試験

財団法人兵庫県下水道公社が次のように試験を実施します。
▼試験日 11月23日(祝)
午後1時30分～3時30分
▼試験時間 2時間
▼会場 流通科学大学
※試験の申込書は、9月3日(月)～14日(金)まで下水道グループ窓口で配布します。(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)
▼問い合わせ 下水道グループ
☎079(435)2373

加古川市防災センター 応急手当普及員講習会

固定や止血などの応急手当、搬送法、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法の基礎知識、技能および指導要領の講習会です。
※3日(24時間)の講習を終了した人には、認定証を交付します。
▼日時 8月24日(金)～26日(日)の3日間 午前9時～午後5時

加古川市防災センター

▼対象 加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人で、学校、事業所または防災組織などにおいて指導的立場にあり、普通または上級救命講習を修了しているか、それと同等の知識技能を有する人
▼定員 先着30人
▼申し込み・問い合わせ 8月8日(水)、午前9時から、電話で加古川市防災センターへお申し込みください。
※月曜日、祝日は受け付けできません。
加古川市防災センター
☎079(423)0119



催し

兵庫県水産技術センター 豊かなひょうごの海を目指して県水産技術センター見学会・研究発表会の開催

県水産技術センターでは、漁業者、県民を対象に見学会と研究発表会を開催します。
▼内容
▽午前(見学会) クイズラリーで楽しむ研究紹介、海藻押し葉や樹脂標本づくりなどの体験コーナー、タッチングプールやミニ水族館など
▽午後(研究発表会) 本県瀬戸内海、日本海、内水面における最新の試験研究成果の発表。県内漁業者の活動実績発表
▼日時 8月21日(火)
・見学会 午前10時～正午
・研究発表会 午後1時～5時
▼場所 県立水産技術センター(明石市二見町南二見22-2)
▼問い合わせ 兵庫県立水産技術センター 普及部
☎078(941)8601

募集

防災作品展のポスターを募集

▼展示期間 10月23日(火)～
▼展示場所 石ヶ池公園パークセンター内防災コーナー
▼募集内容 防災及び災害に関するポスター
▼募集対象 町内の保育・幼稚園、小・中・高校生
▼募集期間 9月18日(火)～9月28日(金)
▼その他 応募数により、順次展示します。名札を作成し、学校園名及び学年、名前を記載してください。(様式不問)作品は返却できない場合があります。
▼提出先・問い合わせ 健康安全グループ
☎079(435)2721



8月は防災作品展月間です

播磨町商工会 パソコン講習受講者募集

④エクセル中級
▼日時 9月11日(火)、13日(木)、15日(土)、18日(火)、20日(木)、22日(土) 午後7時～9時
▼場所 南部コミセン
▼受講料 千500円とテキスト代2千円
⑤基礎技能講習
▼日時 10月2日(火)、4日(木)、6日(土)、9日(火)、11日(木)、13日(土) 午後7時～9時
▼場所 中央公民館
▼受講料 無料。別途テキスト代千円
④⑤共通
▼応募資格及び定員 20歳以上の町内在住・在勤者で各コース20人
▼締切 8月10日(金)
▼申し込み・問い合わせ コースごとに1枚の往復はがきで、郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・電話番号・希望コース番号を記入のうえ、お申し込みください。
※応募多数は抽選となります。
〒675-0156 播磨町東本荘1-5-1 播磨町商工会 パソコン講習会係
☎079(435)1630

ゆめびへら塾

「コアラだっこサロン」

「心」そだち場案習隊塾
親も子も十分に愛されて存在感を!

「心」そだち場案習隊は、平成18年度から播磨ゆめびへら塾事業に参加し、定期的に種々の心そだち場サロン、フォーラムなどを開催しています。

活動目的は、親子をはじめ、人と人との関係で今見えにくくなっている「愛」について考え、学び合い、育み、伝え、実行することです。サロンでは、塾生と子育て中の親子、また時には世代を越えた触れ合いも行っています。

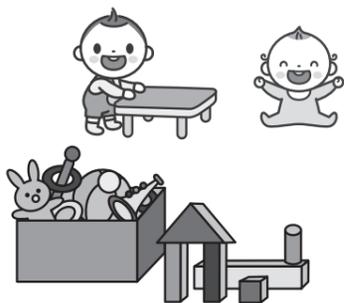
今回は、生後3カ月から初めての誕生日を迎えた一番幼いグループ「コアラだっこサロン」に参加されている、子育てが初めての方の感想を紹介いたします。

参加者の感想

五百歳 紀子さん
私が初めて「コアラだっこサロン」に参加したのは、昨年の10月です。



▲12組の親子が集まっています



出産して半年、育児にも大分慣れてきたそんな時に「心」そだち場案習隊の通信を見て思い切って参加してみました。最初のサロンは中央公民館で小児科医による講演会で先生に直接質問できるコーナーがありました。

他にも2月には母乳育児フォーラムがあり、その時多くの先生方に母乳や子どもの病気についての質問ができました。また、それ以外に毎月2回守田先生と村上先生が歌あそび、折り紙、絵本の読み聞かせなどをしてくださり、親子共々笑顔で過ごせる憩いの場になっています。

他にも、結婚後播磨町に初めて住んだ親のために塾生と一緒に庁用バスで町内の施設などを巡るとい大変ユニークな行事もありました。何よりもこのサロンは、母親の心の安定を一番に考えているので、マタニティブルーや育児の悩みなどを何でも話すことができ、私にとっては力強い味方になっていきます。これからも、「コアラだっこ」を通じて出会った方々と共に子育ての喜びを共感し合っていきたいと思えます。

問い合わせ

播磨ゆめびへら塾「心」そだち場案習隊塾
塾長 守田 連雲子宅
☎079(435)1828

平和祈念講話会・平和展

戦争の悲惨さ、平和を守ることの大切さを改めて考えてみませんか。

●講話会 15歳の時に姫路空襲を体験された田路信一さんから、自身の体験を通して爆撃の恐ろしさと平和の尊さについて話していただきます。

▶日時 8月1日(水) 午前10時～11時30分
▶場所 中央公民館 大ホール

●平和展 広島・長崎の原爆についての写真や、姫路市平和資料館からお借りした貴重な資料を展示します。

▶日時 7月27日(金)～8月10日(金)
▶場所 中央公民館 ロビー
▶問い合わせ 企画グループ
☎079(435)0356

8月15日(水)は、62回目の終戦記念日にあたります。町では、正午に戦没者の追悼のサイレンを鳴らします。1分間の黙祷をささげましょう。

播磨町職員募集

▶採用職種 一般行政職 ▶採用予定人員 2人
▶受験資格 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
▶試験日 9月16日(日) ▶試験場 中央公民館
▶受付期間 7月30日(月)～8月10日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日を除く)
▶問い合わせ 総務グループ ☎079(435)0357
※詳しくは、募集要項または町のホームページをご覧ください。
※受験資格が(7月号より)変更になりました。

加古川市消防本部 加古川市消防職員募集

▶採用予定人員 2人
▶資格 ▷短大・高専・専門学校卒 昭和60年4月2日以降に生まれた人 ▷高校卒 昭和62年4月2日以降に生まれた人
▶受付期間 8月16日(木)～23日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)
▶1次試験日 9月16日(日) 教養・体力
9月17日(祝) 集団面接
▶問い合わせ 募集要項は町役場案内、加古川市役所案内、各消防署・分署などにあります
加古川市消防本部 総務課 ☎079(427)6528

お盆のし尿汲み取り業務の休業期間

8月11日(土)～8月15日(水)はし尿汲み取り業務を休みます。お盆前に汲み取りを希望される方は8月9日(木)午後5時までに受け付けを行ってください。それ以降に受付した場合は8月16日(木)以降の汲み取りとなります。便槽の容量が小さなお宅で、お盆の来客などにより、いっぱいになると予想される場合は事前にお申し込みください。 ▶申し込み・問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721